

一般事業主行動計画
(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用関係の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 当院の課題

看護・介護職員の応募が少なく、定数以上の人員配置が難しい。
中間管理職のキャリアアップへの意識啓発が不十分。
管理職の残業等が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容

業務効率化に取り組み、仕事と家庭両立のため、
職員の有給取得率を80%以上とする。

<実施時期>

2025年4月～	定員 + α の人員配置に向け、各種求人広告、紹介業者等の活用。職員にも紹介の協力を求める。
2025年4月～	業務効率化への取り組みを開始する。
2025年4月～	雇用環境の整備（妊娠中・子育てを行う労働者の職業生活家庭生活を支援していく。
2025年4月～	研修受け入れを通じて職業体験を提供し、適正な募集・採用機会の確保と雇用環境の改善に取り組む。
2025年9月～	有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、人事部が面接を実施する。
2026年4月～	管理者候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。
2026年4月～	管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、管理職の業務効率化の施策を検討し実施する。

2025年4月1日

医療法人寿康会 理事長岡田寿夫